

平成31年

議会改革特別委員会会議録

加 須 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

第 3 0 回 1 月 2 3 日（水曜日）

平成31年議会改革特別委員会 第30回

平成31年1月23日（水曜日）午前11時00分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（10名）

1番 野中芳子君
3番 新井好一君
5番 小勝裕真君
7番 佐伯由恵君
9番 森本寿子君

2番 竹内政雄君
4番 柿沼秀雄君
6番 小坂徳蔵君
8番 大内清心君
10番 酒巻ふみ君

欠席委員

なし

委員外議員

21番 及川和子君
22番 松本英子君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 高橋敦男

議事課長 戸田実

主査（議事・酒巻俊郎
調査担当）

開会 午前11時00分

◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さん、こんにちは。議会改革特別委員会も、今日が今年最初の委員会でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。議員各位におきましては、何かとご多忙中のところ、また、今は寒の内で、しかも一年で最も寒い大寒の時期でございます。これが節分の時期まで続くわけですが、大変寒い中、今年初めての議会改革特別委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。本日、協議していただく案件は4件を予定しております。できれば、効率的に、遅くても午前中ぐらいには終わらせていきたいと思っております。委員各位のご協力をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大変ご多忙中のところ、福島議長にご出席いただいております。福島議長からごあいさつをいただきます。



◎議長のあいさつ

○議長（福島正夫君） 議会改革特別委員の皆さんには、小坂委員長をはじめ、臨時会終了後の大変お疲れのところ議会改革特別委員会にご出席いただきまして、ご苦勞様でございます。当委員会も3年越しですか、委員皆さんのご協力で本当に素晴らしい加須市議会基本条例が出来たなと思っております。これも大詰めに入り、先ほど委員長からもありましたが、慎重な審議のなかで、先進的な所と比べて加須市議会は本当に素晴らしいものが出来たと思っております。皆さんのご尽力に対しまして心からお礼申し上げます。今日は、臨時会の終わった後でございます。スムーズな進行をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） 議長、たいへんありがとうございました。



◎開会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） 早速第30回議会改革特別委員会を開会いたします。お手元に配布したある次第に沿って委員会を進めてまいります。まず協議事項（1）加須市議会モニターとの意見交換会を議題といたします。市議会モニターとの意見交換会に関しましては、昨年12月に実施する予定でしたが関係者の都合がつかない方が多く、今年に延期した経緯

がございます。改めて市議会モニターとの意見交換会につきましては、既にご連絡してありますように、今月 30 日水曜日午後 1 時 30 分から第 1 委員会室で開催を考えております。当日の意見交換会の実施方法及び進行の次第については、資料 1－1 及び資料 1－2 を委員の手元に配布してあります。この件に関しては、高橋議会事務局長から説明をいたさせます。

高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋敦男君） 私の方から説明させていただきます。恐縮ですけれども着座にて説明させていただきます。資料は、資料 1－1 と資料 1－2 を併せてご覧いただきたいとします。資料 1－1 の方で目的ですけれども実施要領のとおりですので割愛させていただきます。2 番、3 番の実施方法の概要ですけれども、資料 1－2 の事務局用次第の方をご覧いただきながら説明させていただきたいとします。日時は 1 月 30 日午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分までの 2 時間を予定しております。場所は 4 階の第 1 委員会室になります。司会進行の方は小勝副委員長にお願いしたいと考えております。開会が午後 1 時 30 分であいさつは議長にお願いしたいとします。早速意見交換会に入るわけですけれども、意見交換会の進行は、議会改革特別委員会の小坂委員長の方でお願いします。まず、実施方法の説明をいたしまして、(2) として事前に提出いただいた意見等の意見交換に入ります。こちらは、1 時間程度予定しております。内容については、この後、議事課長の方から申し上げることになります。終わりましたらその他の意見交換ということで、いただいた意見以外の意見交換についてを予定しております。最後に議長の方でコメントなり、講評なりということをお願いをしたいと考えております。当日の意見交換のやり方については、資料 1－1 の方に戻りまして意見交換は対話形式で実施することで考えております。テーマについては、特に定めずに自由なテーマでということ考えております。終了時間については、2 時間程度ということで午後 3 時 30 分を予定しておりまして、最後に小勝副委員長に閉めていただくということで考えております。当日は、市議会モニター 8 名中 7 名出席ということで伺っております。

出席者につきましては、議会改革特別委員会の皆さんと傍聴ということで、議員の方の傍聴も認めるということで考えております。概略については以上のとおりです。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。今の局長の説明でなにか質疑、意見ございますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） 無ければ、今の説明どおりで進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に進みます。市議会モニターの方には、昨年の第3回定例会と第4回定例会について傍聴いただきました。また、かぞ市議会だよりもお届けし貴重な意見をいただいております。その意見については、資料で配布しておきました。この件については、戸田議事課長から説明をいたさせます。

戸田議事課長。

○議事課長（戸田 実君） それでは、私の方から資料1－3及び資料1－4に基づきまして表題の方が市議会モニターの意見等への対応となつてございますが、既にいただいている要望事項等についてそれぞれご説明をさせていただきたいと思います。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。

はじめに資料1－3になりますが、市議会モニターの意見等への対応①ということで平成30年7月12日から10月9日までに寄せられました意見等でございます。9月定例会の傍聴や9月1日発行の市議会だよりに対する意見等でございます。それぞれモニターの方から意見は多くいただいているところですが、時間の関係で大変申し訳ございませんが、頭の一点目をそれぞれ読み上げる形で、ほかについては割愛ということでよろしくお願いします。一番目といたしまして、加須市老人クラブ連合会の内田親様からでございます。9月10日本会議を傍聴いたしまして提出議案が24件と非常に多い。常々議案に対する質疑が重要であると思つているものである。即決案件も多い。そこで、より多くの議員の質疑を期待したい。活発な発言を望むものである。もちろん委員会付託もあることなので、そちらでの議論は期待したいが、やはり傍聴する者とするといろいろな立場からの質疑、意見、要望等は聞きたいものである。ただし、持論を多くして長時間を費やすのはいかなものか。簡潔に質疑し、答弁を求めることが良いと思うが。という意見がありまして、合計6件の意見をいただいております。次に2になりますけれども、加須市自治協力団体連合会北川辺支部の佐藤充宏様でございます。かぞ市議会だよりを拝見させていただき、非常に多くの課題について、また、加須市全体にかかわることから、特定の市民に関する問題まで議会としてチェック機能を発揮されていることに、敬意と感謝を申し上げたいと思う。市議会モニターを委嘱されたことにより、議会や政局全体を俯瞰することになり、今まで無関心だった事案について自分なりに意見を持つべきと改めて痛感している。今後は、議会事業を理解するための入り口としての市議会だよりを、じっくり読ませていただき、市政に対する関心を深め、議会

活動充実に貢献できればと思っている。という意見をいただきました。次に3として、加須市くらしの会の杉澤正子様でございます。①につきましては、本会議傍聴の感想、意見、疑問点でございます。1. 傍聴者の少ないことに驚かされた。全力で市民の信託に応える覚悟の市議会に、もっと関心を持ってもらう働きかけが必要だと感じた。という意見を含めて5件のご意見等をいただいたところでございます。次に4の加須市自治協力団体連合会加須支部の福島竹雄様でございます。市民の声をどのようにして市政に反映させるのかを知るため、一般質問の質疑応答に着目し市議会を傍聴した。以下率直な感想を述べる。市議（市議会議員）の質問に対する市側の回答は、質問に関連した部門の業務の説明と現状を述べているだけで、そのほとんどは一般既知情報であった。市議は事前調査による理論武装をして質問していると理解しているが、許された質問時間内に誰もが期待していた回答が引き出されていない。どうやら市議は質問行為に意義を持ち、質疑結果には関心がないように感じ、市議会が市議の勉強会のように写った。木を見て森を見ずの自問もあるが、ただ、残念な感が強かった。これが9月定例会の傍聴や9月1日発行の市議会だより等に対する意見等でございます。

続きまして資料1－4になります。こちらにつきましては、12月定例会の傍聴や12月1日発行の市議会だよりに対する意見等でございます。1の加須市くらしの会の杉澤正子様でございますが、一番上の平成30年12月1日発行の市議会だより第37号について表紙の写真は、微笑ましい雰囲気でよい。今後も、手に取って開きたくなるような表紙を工夫されたい。ということで、この意見を含めて5つの意見等をいただいたところでございます。2の加須市老人クラブ連合会の内田親様でございますが、平成30年第4回定例会11月27日の火曜日、11月30日の金曜日及び12月12日の水曜日の本会議を傍聴しての所見ということでございます。今定例会においても、上記日程の本会議を傍聴した。11月27日の火曜日は、議案の上程、提案理由の説明、内容説明であり、まさに議会のスタートである。今市政がどのように動いているか、基本方針等を知る上でも非常に大事な日である。まずは各案件の概要が把握できたものとするものである。議員各位も同様であろうか。というような意見をいただきました。

この他に内田親様からは7件の意見をいただいたところでございます。最後、加須市自治協力団体連合会大利根支部の植竹浩昌様でございます。①として12月6日の木曜日に初めて議会を傍聴いたしました。議長を始め、議員の皆さん、市役所各部署の責任者の方々が真摯に取り組み、粛々と進行させている様子を拝見しました。質問内容は事前通知されて回答

も用意されていると思われ、白熱した議論とは言い難いですが、会議運営に違和感はありません。というような意見をいただきました。植竹浩昌様からはこのほかもう1件ということで、合計2件の意見等をいただいたところでございます。市議会モニターからの9月定例会にかかる傍聴、12月定例会の傍聴、9月1日発行の市議会だより、12月1日発行の市議会だよりの意見等につきましては、以上でございます。時間の関係で割愛させていただいて申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。初めて議会を傍聴していただいたとか初めて市議会のホームページを見ましたとか、市議会モニターの方から意見がありました。大変貴重なご意見をいただいていると思います。もし、皆さんから何か質疑、意見があれば挙手をお願いします。

大内委員。

○8番（大内清心君） 今回市議会モニターからたくさんのご意見をいただいていた対応という部分ではまだ回答はしていませんけれども、これを、今度の30日に意見交換という形でこういった意見をいただいた、ではこうなのですという話をしていくのかと思うのですけれども、それに対する一つ一つの回答的なものを出していくのですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 今の意見なんですけれども、一つ一つ回答するということは考えておりません。いろいろな意見が出されて、これはいいねということでも皆さんに確認されれば議会としてはこう考えていますよということでやっていきますけれども。要するに意見交換ですのでそれぞれ一つずつというのは考えてません。まずは、自由な対話ということで考えておりますので、自由に意見を出していただいて委員の皆さんからもそれに対してご意見言っていただければ、また次につながってくるのかなと、そんなふうに思っていますので。例えばこの中に、ホームページを見たんだけど、市議会のホームページまではたどりつかないと、もっと入り口を考えた方がいいんじゃないかという意見がありますけれども、そういうことについては、今後議会として検討していきますとかということは答えられると思います。例えば途中のブザー必要ですか、もっとやさしい音にできませんかという話があるのですけれども、皆さんからいろいろな意見があれば別ですけれども、そうでなければ、そういう意見もあって今後の検討課題ということになってくるのかなとそんなふうに思っております。

大内委員、雑駁な説明で申し訳ないですけれどもそんなふうに考えておりますので。当日皆さんから意見が出されれば別ですけれども、そうでなければ特別に議会としてこうだとい

うのを示すということはないつもりであります。当日意見が出されれば、また、まとめて皆さんに追加ということで、出された意見を後日お渡しすることは出来るかと思ひます。他にございませんか。

(「ありません」と言う人あり)

○委員長(小坂徳蔵君) なければ、これをもとにして当日は対話形式ではじめに意見交換を行って、これ以外について意見が出たら意見交換していくという形で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に協議事項(2)加須市議会業務継続計画(市議会版BCP)の一部改正を議題といたします。これに関しては、私の方から説明いたします。昨年11月に実施した市議会版BCPの図上訓練によって市民の代表機関である市議会が、大規模災害の発生時にその機能を維持することの重要性が改めて議員の認識になったのかなと思ひております。図上訓練によって課題も見えてまいりました。その課題については、早速第4回定例会において見直しを実施しております。その内容を整理してこの市議会版BCPの内容について一部改正したいと考えております。それが配布してある資料2-1と資料2-2であります。資料2-1の関係については、当日議長が主催した議会災害対策会議、そこで出された内容、3つの分科会で出された意見がホワイトボードに記入されておりますので、それをそのまま皆さんに配布しました。これを基にして、この間議会改革特別委員会で議論いたしまして意見も出されました。それに基づいて一部改正したいと思ひます。

資料2-2をご覧ください。右側が現行です。左側が改正後、要するに改正の部分です。2ページをご覧ください。現行の中で3に災害対応マニュアルに基づく対応というのがあります。市議会の災害発生時の初動対応マニュアルというのがありまして、①として議会事務局職員の対応があります。②として議員の初動対応についてということで、議員自らの安全を確保する、家族の安否を確認する、自宅の被災状況を把握する、災害規模に応じ議員が以上の3項目について自ら議会事務局に報告するというところにローマ数字で4項目になっております。それに1項目、5項目をつけまして、それが左側の改正後にありましてVとして、なお、議員の安否については、会派の代表者が責任をもって把握し、議会事務局職員に報告をする。ということ、改めてこれを付け加えるということです。これは、この間の議会改革特別委員会で確認されたことですので、このように整備をするという内容です。

3ページをご覧ください。右側の方に4「議会災害対策会議」の設置及び対応というのが

あります。(3)に市の災害対策本部と市議会との連絡及び調整は、災害対策本部付となる議会事務局長がその役割を果たすものとする。ということになっておりますが、その前に新たに(3)にアンダーラインを引いてありますけれども、左側です。構成委員に対する連絡は、議長の命を受け、議会事務局職員が行う。これは、市の災害警戒本部とか災害対策本部とか設置したのが分かりにくい部分があるので、最初だけ議会災害対策会議の構成委員に対して議長の命を受けて議会事務局の職員が連絡すると。議会災害対策会議を何時からどこで開催しますというのを連絡するということです。これは、初動だけです。2回目以降についてはその時に災害対策会議でいついつやるということで決めていきますので。それを新たに(3)として構成委員に対する連絡は、議長の命を受け、議会事務局職員が行うということで、その他、現行の(3)を(4)と順次繰り下げていくという内容です。要するにより具体的にしました。

4ページをご覧ください。災害時における議員の基本的行動及び議員の参集についてということなのですが、1項目追加しましたので、左側をご覧ください。(6)にして、災害時における議員の基本的行動及び議員の参集についてということで、これを繰り下げております。番号だけ繰り下げております。BCPですので1個変えると数字を変えないといけないので。そういう内容です。現行の5の災害発生時における議員等の行動基準があつて、

(1)市議会開会中の災害対応マニュアルというのがありまして、②があります。「会議中は、議長及び委員長が直ちに「休憩」または「散会」の手続きをとり、次の対応に移る——その際のマニュアル、口述書をあらかじめ作成して準備しておく。」と。これはまだ作成していませんのでこういうことになっております。それを③として新たに入れまして、「その際の口述書は作成済であるが必要に応じて随時更新するものとする。」。口述書は作成してあります。常に担当職員が持っておりまして、例えば地震が来た場合に議長や委員長にすぐ渡せるように準備しております。原稿は準備してあります。随時更新していくというのを付け加えてあります。それによって番号が繰り下がっていくという内容にしてあります。

9ページをご覧ください。右側の方が現行です。確認者が最初の方にあるのはおかしいと不評でございました。左側の改正後は一番最後にしまして、皆様のご要望に沿うように改正をいたしました。この改正後の議員安否確認票を昨年の第4回定例会の最終日に議員全員にお渡ししております。

10ページをご覧ください。様式第2号として大規模災害時における市議会議員の緊急対応カードということで、名刺大の大きさと作成いたしました。これが必要だというご意見が図

上訓練の中で出まして、第4回定例会の最終日に議員全員に配布してあります。それをここに掲載したということです。改正の内容は今言った内容です。もし、ご意見がなければ、これまでの意見を集約した内容を分かりやすいように現行と改正後にここに分けて書いてあります。もし、皆さんからご意見がなければ市議会版BCPの一部改正を行っていきたいと思っています。予算議会を準備する議会運営委員会に報告いたしまして、その後全員協議会、議長の決裁を経て一部改正の手続きを行っていきたいと思っております。何か意見ありますか。

佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 確認をさせてください。今説明がありました図上訓練の結果を踏まえて改善、また、きめ細かくしたということで受け止めました。2ページのところの議員の安否については、会派の代表者が責任をもってという部分について加筆されました。この前の段階で、4点目で議員が以上の3項目についてということで、議会事務局に報告するわけですが、先ほどそれが説明された10ページの3項目というふうに理解しているのですが、それとさらに9ページにあります議員安否確認票、これもファックスで送るということ。その上で会派の代表者が議員の安否を確認すると。安否について、3つの作業があるということで確認をしたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 今お話いただきましたけれども基本的には9ページの改正後の議員安否確認票を全議員に配布済みですので、これをファックスで送っていただければいいということです。ただし安否確認ができない場合が出てきます。今、28人いますけれども、それは2回目以降については、会派の代表者が責任を持つと。この内容に沿って会派の代表者が確認をして事務局に届け出るというのが2ページのローマ数字のVを付け加えたということです。

よろしいですか。他にご意見ございますか。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 確認なのですが、安否確認で事務局又は代表者の方に連絡するわけなのですが、地震の場合は震度5弱以上の場合連絡するということで、これは加須市で震度5弱以上ということで。他の自治体とか企業では、常に日本全国であった場合には確認をとっているという話を伺って。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。あくまで加須市内です。ですから加須市内で例の第1配備とか第2配備とかあります。それに沿って警戒本部とか対策本部を設置していきますけれ

ども、それに準じた内容です。ですから他のところで、震度5強とか震度6弱とか起こっても加須市で起きなければ、安否確認は一切ゼロだということです。あくまでも加須市内が基本だということです。

他にございますか。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(小坂徳蔵君) なければ、先ほど言ったようにこれで一部改正をして、そして議会運営委員会に報告して、その後、全員協議会で報告して議長の決裁を経て一部改正するということで進めていきたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長(小坂徳蔵君) そのように決定いたします。

次は協議事項(3)加須市議会政務活動費マニュアル(案)を議題といたします。お手元の資料3をご覧ください。これについては、私の方から説明をいたします。ご承知のように政務活動費の使途に関しては全国各地で議員が不祥事を起こし、それが刑事事件に、要するに詐欺罪等になりまして。議員のモラルの欠如の観点から住民から厳しい批判を受けているということは厳然たる事実であります。加須市議会ですうした不祥事は絶対に発生させてはならないというように考えております。同時に不祥事が発生する懸念があり、その恐れがある内容に関しては、事前に取り除いておいた方が良くと考えます。市議会の構成は、4月の市議選で4年ごとに変わります。そうなれば、認識の異なる議員が問題を起こさないということは断言できません。市議会として不祥事が発生する前にそのリスクを取り除いておく。これは当然のことではないのかなと思います。言っておきますけれども、これは、議長には説明はしますので、会派に持ち帰っていただいて検討いただいて、もう一度やります。その時に皆さんから意見を伺います。そこでご了解いただければ今年の5月1日から施行していきたいと思っております。ですから、今の政務活動費には対応しません。次の新規改選後の議員の方々は、このマニュアルに沿ってやっていただくということを考えております。もう一度言いますが、現行の政務活動費、我々が交付を受けて使っておりますけれども、それは、

対象外です。マニュアルの対象はもう一度言いますが、改選後の今年の5月1日から施行していくという内容にしております。基本的には今までと変わった内容はありません。その中で付け加えておきたいのですが、19ページをご覧ください。これは、広報費の関係で会派の行う活動、市政について、住民に報告するために要する経費ということです。主な支出項目としては、広報紙・報告書等印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等があります。広報紙・報告書等の関係です。19ページの下をご覧ください。注5) 広報紙・報告書等の郵送については、郵便局等への持込みとするとということに記載しております。これはどういうことかということ切手の購入を認めないということです。切手の購入については政務活動費は交付しないということです。それはなぜかと言いますと、兵庫県議会議員が大量に購入しまして問題になりました。詐欺罪で確か刑事事件になっております。そういうことから郵送については郵便局等への持込みとすると。切手の購入については支出しないということです。要するにリスクは事前に取り除いておくということです。それから20ページをご覧ください。札幌高裁の判決があって使途基準の区分に従って、会派として意思統一がなされて支出をすることが必要だということいろいろあります。ここには、これしか載っていませんけれども、広報については裁判沙汰になりまして判例ができております。その判例については、21ページをご覧ください。宣伝的なものとは、氏名や顔写真が大きく掲載されている、議員の経歴や役職等が記載されていることが想定されるとなっておりますが、東京高裁の平成22年11月5日の判決ですが、政治家の活動の上で広報活動と宣伝活動は紙一重であって、印刷費用や配布費用のうち政務調査費を充てることができる割合については、事案ごとに合理的な算定をしていくべきである。このようなことが言われております。21ページの一番下の方には、東京高裁の判決なんです、ネット上の関係ですが、顔写真云々とそれと政治活動云々ということが記載されております。これは全部裁判になりまして、それは認められないということで半分は返せというようなことになっております。そういうことから加須市議会としては、20ページに充当できないものとして3つ挙げてあります。政党又は後援会等と協同して発行、掲載する広報紙等の経費。これは、政務活動費は交付しないと。国会議員、県議会議員のあいさつなど、政党活動や後援会活動と見られる可能性のある記事を掲載した広報紙等の経費。これは、政務活動費からは交付しないと。どうしても言うなら政党交付金をご利用いただきたい。事実に基づかない誹謗、中傷等を掲載した広報紙等の経費。これは、市民の税金で広報活動を行うわけですから、当たり前の話だということです。この3点を充当できないものとして明確にしたということです。これはこれまでの判例から、もし市民から

訴訟を起こされたら必ず経費の負担問題がでてくる。全く起きないとは、誰も断言できない。ですから改選後は明確にするということです。現物は、領収書を添付する時に議会事務局に提出するということになっておりますので、必ず現物はとっておいていただきたいと。先程の3項目については充当はしない、支出はしないということにしていくということです。政務活動費についてはご承知かと思うのですが、平成28年9月30日付けで総務省から知事や議長宛に政務活動費に係る対応についてということで通知が来ております。不正受給事案が相次いで明らかになったということで、透明性の向上に不断の取組が議会に求められるということで、そういう通知も出てきております。透明性の確保ということです。それからまた専門家の間では、この政務活動費の解釈の仕方についても新たな書籍も出ているところ。そういうところ、全体を考慮いたしましてこのように行っていきたいということです。基本的にはこれまで行ってきた内容とほとんど変わるところはありません。ただ、訴訟で問題になったと。あるいはリスクが起り得るところについては、先ほど言いましたように切手の購入については、交付しない、交付対象外にすると。後は、広報紙については、明確にしたということであります。この点については、一度持ち帰ってご検討いただいて、できれば第1回定例会の中で一度議会改革特別委員会を開催いたしまして、皆さんからまた意見を出していただいて、そこで一致できれば、改選後からこれを明確にして取り組んでいきたい。マニュアルですから議会基本条例を制定している市議会としては、当たり前の話だということだと思うのですが、ご検討いただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長(小坂徳蔵君) そのように進めさせていただきます。協議事項(4)平成国際大学学生からの意見への対応についてを議題といたします。資料4-1、4-2、4-3、4-4となっております。本件に関しては高橋議会事務局長から説明をいたさせます。

高橋議会事務局長。

○事務局長(高橋敦男君) 私、高橋の方から説明させていただきます。恐縮ですが失礼します。資料の確認ですが資料4-1、4-2、4-3、4-4と4つございます。こちらは、それぞれ平成国際大学の学生からの意見への対応ということで、資料4-1が全体会の会議録、資料4-2、4-3、4-4が各分科会の会議録となっております。2点申し上げたいと思います。まず、今回の結果の取扱いについてどうするかということ

が1点目でございます。今回の結果については、いろいろな提言をいただいたということで議会としても検討していくということになっているのですけれども、内容的には市長部局、執行部の内容がほとんどということになっておりまして、案としては、この意見交換会の概要とアンケートと会議録。これらを議長名で市長に提言というわけではなく、あくまでも参考ということで連絡をするということではいかがかなというふうに考えておるところでございます。議会としてこれを義務化するのではなく、参考意見としてこういったことがありましたということをお知らせするというところでいかがかなということで、ご協議願いたいと思います。

2点目です。来年度にむけての検証の関係です。来年度、この意見交換会について検証していく中で3点申し上げたいと思います。まず意見の中であったのが、時間が短かったということでございまして、分科会1時間、全体会30分で約1時間30分で行ったのですけれども、もっと話したかったという意見が過日お配りしましたアンケートの中で出ておりましたので、まず1点目として時間を次回は若干長くするというところでいかがかなと思います。2点目です。今回は1回目ということで特定のテーマではなく全般的なテーマで行ったのですけれども、2回目以降については、特定のテーマにした方がよいのではないかなという意見がございました。次回以降は、特定のテーマにすることを検討することではいかがかなと思います。テーマについては議会の方からというのもあるのですけれども、学生の方から提案していただいたらどうかということで考えております。これは1月18日に平成国際大学の浅野教授に今回の結果を連絡した中で出てきた話なのですけれども学生からテーマを提案していただくということを考えてもよいのではないかなということがありましたので、今後の議会の中で検討いただければと思います。3点目はその他いろいろな意見があるのですけれども、その他の意見に対しましては、大学の方と協議しながら検討していきたいということでございます。

以上申し上げましたけれども、ご協議の程よろしく願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。例えばこの間の学生との意見交換会の関係で消防団の定数の問題を言われました。ただ、いろいろ話を聞くと現場の消防団の方からいかがなものかという意見が出ているという話も伝わってきておりまして、どうもすぐ一律というわけにはいかないなということなので、少し検討も必要かなということで先程局長から話がありましたように、分科会の全部会議録になっておりますので、執行部の方に情報提供としてこういう意見が出たということでこれを見てもらえば分かりますので、そういうこ

とで議会は対応していくのかなとそんなふうに考えております。さっき局長から3点言われました。今後の課題としては、時間が短かった。2つ目は、テーマを決めると。それは学生に決めてもらったほうがいいと。その他の問題につきましては、大学と協議をして進めるということで、今回の教訓としてはこの3つかなと思いますので、次に引継いでいくということですのでよろしいのかなと思うのですけれども、何かご意見あれば挙手願います。

(「了解です」と言う人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） では、今、局長が説明した内容で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

あとはその他の関係なんですけれども、本件に関しましては、議会改革特別委員会を第1回定例会の会期中に開会したいと思っております。議題としては2つ考えております。1つは、先ほどの政務活動費のマニュアルの関係、会派でご検討いただいた内容を協議していただく。それから二つ目は、改選後に基本条例の研修会の実施であるとか見直しの関係がございます。それらについては、議長と事務局に引継ぎをしてそれで終わりになるのかなと。これが、我々の最後の責任かなとそんなふうに思っております。その2つの議題を考えております。その他は考えておりません。よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） それでは委員各位のご協力によりまして、今日考えておりました議題は全て終了いたしました。



◎副委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） それでは閉会に当たりまして、小勝副委員長からあいさつをお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 大変お疲れさまでした。臨時議会の後ということで極めて効率的に審議いただきました。市議会モニターとの意見交換会、1月30日になりますので、またご協力をお願いします。ありがとうございました。

◇

◎散会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは散会いたします。大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時48分